

# 地域の福祉のお仕事シリーズ⑤

社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域の皆さんとともに“ふくしのまちづくり”を進めています。  
地域の福祉のお仕事シリーズでは、社協の事業とともに地域で活躍しているさまざまな福祉の専門職をご紹介します。  
“ふくしのまちづくり”が、

ふだんのくらしのしあわせに  
つながりますように。

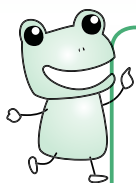
社会福祉協議会の **鶴ヶ島 社協** で **検索**  
ホームページ・フェイスブックをご覧ください。



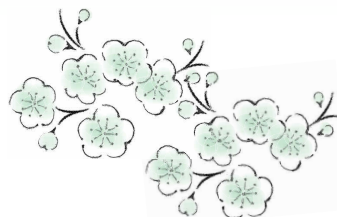
# ふくしの 社協だより No.152 R6.3.1

## ふれあいネットワーク


社会福祉  
法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会



## 手話通訳者 鶴ヶ島市社会福祉協議会




手話通訳者とは、音声言語による意思の伝達が困難な聴覚障害者に対し、手話を用いてコミュニケーションの仲介・伝達などを図るお仕事です。今回は、社会福祉協議会の手話通訳者 磯貝亜矢香さんにお話を伺いました。

 **お仕事の詳しい内容を教えてください。(この仕事を選んだ理由、1日の流れなど)**

学生の頃、手話の授業を受けたことがきっかけで手話通訳者を目指そうと思いました。そこから手話通訳者になるまで20数年かかっていますが…。

業務としては、手話通訳者派遣は365日8時から22時の間で受け付けていますが、聞こえない人が時間外に救急搬送された場合は、消防署からの連絡を受け駆け付けることもあります。その他、手話通訳者派遣の調整（コーディネート）、手話通訳者研修・学習会の立案・実施や、手話奉仕員養成講習会の実施など、多岐に渡ります。

 **大変なこと、やりがいを感じることを教えてください。**




手話はやはり言語なので、日本語に方言や話し方の癖があるように、聞こえない人それぞれ使う手話が違います。聞こえない

## 鶴ヶ島市表彰式



い人に自分の手話が通じないこと、聞こえない人の手話がわからないことが多々あります。研鑽が足りないと日々猛省です。

しかし、聞こえない人にとって「手話」は「命」であり「生きる力」なのでその気持ちに寄り添い、力になればと思っています。

 **今後の目標、やりたいことなどを教えてください。**

手話言語条例が昨年4月に施行されたこともあり、多くの市民の方に聞こえない人や手話に触れて(関わって)いただきたいです。それが聞こえない人の社会参加の機会が増える一助になるのではと考えています。また、手話通訳が様々な場面に付くようになり、手話で会話ができる人が増えるなど、聞こえない人の情報保障の機会が増えればと願っています。

社協だよりは、目の不自由な方に、点字版・デジ版を発行しております。  
ご希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。  
(協力: 鶴ヶ島市内のボランティア団体に所属の皆さん)





# 「手話言語条例」

## 「ともに生きるやさしさのあるまちを目指す 障害者のコミュニケーション支援条例」 が施行されました!! [令和5年4月施行]

### 1. 手話言語条例とは (手話は主に生まれつき、または音声言語獲得前に失聴した「ろう者」が使用しています)

#### 目的

手話が言語であることへの理解促進、手話の普及に関して基本方針を定めるとともに市や市民、事業者の役割を明らかにし、ろう者とろう者以外が互いの人格、個性を尊重し支え合う共生社会を実現することを目的とします。

#### 基本理念

手話が言語であることへの理解促進、手話の普及は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話により円滑にコミュニケーションを行う権利を尊重し、ろう者とろう者以外の人が互いに人格、個性を尊重し合うことを基本として行わなければなりません。

#### 市民の役割

- ◆基本理念に対する理解を深めます。
- ◆市の施策に協力するよう努めます。



詳しくはこちら



### 2. とともに生きるやさしさのあるまちを目指す 障害者のコミュニケーション支援条例とは

#### 目的

障害の特性に応じた情報の取得、コミュニケーション手段を利用しやすい環境整備に関して、基本方針を定めるとともに市や市民、事業者の役割を明らかにし、それぞれの障害を理解し、すべての市民が互いの人格、個性を尊重し支え合う共生社会を実現することを目的とします。

#### 基本理念

障害の特性に応じた情報の取得、コミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備は、障害者の情報の取得、コミュニケーションを行う権利を尊重しすべての市民が互いに人格、個性を尊重し合うことを基本として行わなければなりません。

#### 市民の役割

- ◆基本理念に対する理解を深めます。
- ◆市の施策に協力するよう努めます。



詳しくはこちら



「手話言語条例」も「コミュニケーション支援条例」も「互いに人格、個性を理解・尊重する」という文言が盛り込まれています。それが共生社会実現の第一歩となり、障害の有無に関わらず、全ての市民が住みやすい鶴ヶ島へと変革していく一助となるでしょう。全文は鶴ヶ島市のホームページ「例規集」から検索できます。是非ご一読ください。



さあ やろう！シリーズ①



## ～「集いの場」「ボランティア団体」の紹介～

このシリーズでは、地域で気軽に参加できる「集いの場」や「ボランティア団体」を紹介していきます。第一弾は、「集いの場」からの紹介です。

### 地域の「集いの場」

ここで言う「集いの場」とは地域にお住まいの方々が気軽集え、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」になるものです。

最近では、ご近所であいさつをする機会や玄関前での立ち話など、ご近所同士がコミュニケーションをとることが減ってきており、高齢者や子育て中の親同士が交流する場が少なくなってきました。

集いの場はそんな地域の方たちが参加し、定期的集まることで顔なじみの輪を広げ、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。



### あやとり会



季節のイベント（夏祭りやクリスマス会など）や小物作り、歌、体操など、月ごとに毎回異なる内容で楽しんでいます。

**場 所：**つるがしま中央交流センター

**日 時：**毎月第4金曜日13時半～14時半

**参加費：**200円／回



ボランティアさんによる  
マジックを観たり



クリスマス会では  
みんなで歌ったり

※日程変更の可能性があるので  
参加希望の場合は、事前に問  
合せてください。

他にも、体操、料理、麻雀、パソコンなど様々な内容の集いの場があります。

ご興味のある方は、お気軽に社会福祉協議会までお問合せください！

※社会福祉協議会のホームページの活動拠点マップ「さあ行こう！」に集いの場一覧を掲載しています。



詳しくはこちら



手話  
ワンポイントレッスン  
「条例」

ひらいた左手を胸の前に置き、親指と人差し指で輪を作った右手を左手甲の前に置いて下におろす。



# 社協会員加入のご協力ありがとうございます

令和5年度につきましても、みなさまのご理解・ご協力ありがとうございました。  
会費は、地域福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。

## ■会員加入集計表

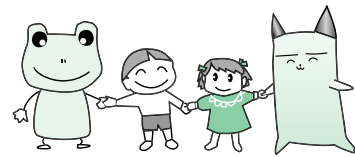
令和5年12月末日現在

会員区分	件数(件)	口数(口)	集計額(円)
個人会員 1口 500円	3,484	3,944	2,068,500
団体会員 1口 1,000円	69	96	96,000
賛助会員 1口 10,000円	75	90	900,000
合計	3,628	4,130	3,064,500

## 会費の主な使い道

- 市内小中高等学校での福祉教育の推進
- ボランティア活動の支援
- 広報などの啓発事業 など

会員加入は随時受け付けています。  
直接社会福祉協議会事務局までお願いします。



## 社協団体・賛助会員加入協力者の方々 (令和5年1月～12月末日現在) (順不同・敬称略)

### 団体会員

- ・アーデット
- ・ウクレレ・ルアウ
- ・大谷川源流の会
- ・学ボラ (川越)
- ・劇団メルヘン
- ・声なびシネマわかば
- ・高次脳機能障害者を支える会 こもれび
- ・埼玉レスキューサポート・バイクネットワーク
- ・食育ボランティア とまと
- ・サザン地域支え合い協議会
- ・杉下地域支え合い協議会
- ・すねおり地域支え合い協議会
- ・つるがしま中央地域支え合い協議会
- ・壮年塾 Gのつどい
- ・チヨキチヨキはなちゃん
- ・鶴ヶ島音訳ボランティアサークル せせらぎ
- ・鶴ヶ島傾聴ボランティア つる
- ・鶴ヶ島健康マージャン
- ・鶴ヶ島視覚障がい者の会 アイネット
- ・鶴ヶ島市国際交流協会
- ・鶴ヶ島市国際友好ふれあい会
- ・鶴ヶ島市手話通訳問題研究会 折鶴会
- ・鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会
- ・鶴ヶ島市食生活改善推進員協議会
- ・鶴ヶ島市赤十字奉仕団
- ・鶴ヶ島市点字サークル アイ
- ・鶴ヶ島市部課長会
- ・鶴ヶ島市民生委員・児童委員連合協議会
- ・鶴ヶ島市聴力障害者会
- ・鶴ヶ島子育て応援フードパントリー新町
- ・鶴ヶ島パソコンサポートボランティア隊 (つるがしま) 保育ボランティア隊
- ・デイジー鶴ヶ島
- ・発達理解支援サークル・ギフトテッド
- ・花咲くおとめ座
- ・びかる
- ・Pili Aloha
- ・福祉喫茶よつばを育てる会
- ・フラ・ブア マナ
- ・フラワーフレレンズおたがや
- ・緑の会

### 賛助会員

- ・豊かな老後を考える会
- ・わかば風の会
- ・朗読ボランティアサークル おひさま
- ・モン流推進委員会
- ・鶴ヶ島のキセキ
- ・女声コーラスいずみ会
- ・音楽集団ハッピーライフ
- ・極楽とんぼ
- ・NPO法人 荒川流域ネットワーク
- ・NPO法人 鶴ヶ島動画ファンクラブ
- ・NPO法人 こつこの会
- ・NPO法人 つるがしま里山サポートクラブ
- ・一般社団法人 Flutter kaizi
- ・大宝園製茶工場
- ・鶴ヶ島自動車教習所
- ・つるがしま最中本舗
- ・つる屋製菓舗
- ・滝沢音楽教室
- ・福島商事(株)
- ・福島ルーフィング(株)
- ・関東エコシステム(株)
- ・朝日産業(株)
- ・有あさひ総合保険
- ・(有)キムカ
- ・(有)東京工芸社
- ・(有)豊美園
- ・(有)スマタ自動車
- ・(有)パステルオート
- ・(有)協力社
- ・(有)芳野総業
- ・(有)テバエ 鶴ヶ島
- ・コルア訪問看護ステーション
- ・ヤオコー ワカバウオーク店
- ・宗教法人善能寺
- ・日蓮正宗啓信寺
- ・社会福祉法人愛宕会 あたご保育園
- ・社会福祉法人白桜会 笹久保さくら保育園
- ・社会福祉法人はちの果会 第二はちの巣保育園
- ・学校法人つるがしま白百合学園
- ・社会福祉法人稲穂の道
- ・社会福祉法人鶴守会
- ・社会福祉法人忠黎会 特別養護老人ホーム
- ・鶴ヶ島ほほえみの郷
- ・一般社団法人 NIPPON終活サポートセンター
- ・NPO法人埼玉障害者センター すまいるほろす
- ・NPO法人かえる ステップ
- ・NPO法人カローレ
- ・NPO法人トータルファミリーサポートあゆみ
- ・医療法人菊一會 鶴ヶ島池ノ台病院
- ・鶴ヶ島医院
- ・にし眼科クリニック
- ・川野医院
- ・若葉こどもクリニック
- ・関越病院
- ・匿名 8名



# 共同募金運動にご協力ありがとうございます

10月1日から全国一斉に始まりました共同募金運動は、みなさまのあたたかいご理解とご支援をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

## ■赤い羽根募金

(令和5年12月末日現在)

戸別募金	2,538,439円
街頭募金	135,764円
職域募金	219,400円
学校募金	34,484円
個人大口・法人募金	145,444円
合計	3,073,531円

### 主な使い道(赤い羽根募金)

- 市内の小、中学校へ福祉教育・体験学習のための支援
- ふれあい・いきいきサロン登録団体への支援
- ボランティア・市民活動団体への支援

## ■地域歳末たすけあい募金

(令和5年12月末日現在)

戸別募金	2,319,245円
街頭募金	6,550円
個人大口・法人募金	50,000円
合計	2,375,795円

### 主な使い道(地域歳末たすけあい募金)

- さいまつ♥ほっと事業(対象となる方や世帯へ、お米券等の援護品の配布を通して地域との繋がりを作る)

会員加入及び共同募金運動は、福祉委員を中心に、各自治会の自治会長や班長を始めとし、多くの方々のご協力をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。



## 共同募金協力者の方々

(令和5年12月末日現在)  
順不同・敬称略

**職域募金**  
(寄付金つきグッズによる募金への協力)

・鶴ヶ島市手話通訳問題研究会「折鶴会」

**街頭募金**

- ・鶴ヶ島第一小学校 ボランティア委員会
- ・栄小学校 福祉委員会
- ・新町小学校 福祉委員会
- ・鶴ヶ島市民生委員・児童委員連合協議会
- ・鶴ヶ島市赤十字奉仕団
- ・平成会
- ・鶴ヶ島市社会福祉協議会理事
- ・ボーイスカウト鶴ヶ島第1団
- ・お茶っこサロン
- ・たから整骨院

**学校募金**

- ・鶴ヶ島第一小学校
- ・鶴ヶ島第二小学校
- ・杉下小学校
- ・長久保小学校
- ・栄小学校
- ・新町小学校
- ・藤小学校
- ・南小学校
- ・鶴ヶ島中学校
- ・藤中学校
- ・富士見中学校
- ・西中学校
- ・鶴ヶ島清風高等学校

**戸別・個人大口募金(1万円以上)**

・個人3名

**法人募金(5千円以上)**

- ・(有)廣嶋建材店
- ・にし眼科クリニック
- ・社会福祉法人はちの巣会
- ・特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島
- ・(株)新日本設計
- ・(株)木村設備工業
- ・(株)齊藤建設
- ・(株)岩間工業
- ・(有)バステルオート
- ・(有)東京工芸社
- ・(有)東陽工事
- ・鶴ヶ島市民生委員・児童委員連合協議会
- ・NPO法人 鶴ヶ島第二小学校地域支え合い協議会
- ・北地域支え合い協議会
- ・サザン地域支え合い協議会
- ・富士見地域支え合い協議会
- ・杉下地域支え合い協議会
- ・すねおり地域支え合い協議会
- ・中央地域支え合い協議会
- ・栄小学校
- ・特別養護老人ホーム 鶴ヶ島ほほえみの郷
- ・関越病院
- ・林法律事務所
- ・武蔵野銀行 鶴ヶ島支店
- ・鶴ヶ島市赤十字奉仕団
- ・鶴ヶ島市役所職員
- ・鶴ヶ島市社会福祉協議会役員
- ・その他、多くの市民の方々

**学校募金**

**赤い羽根自動販売機の設置**

- ・埼玉縣信用金庫 鶴ヶ島北支店

**募金箱の設置、ポスターの掲示、街頭募金実施場所などの協力**

- ・東武東上線 坂戸駅
- ・東武東上線 鶴ヶ島駅
- ・東武東上線 若葉駅
- ・ワカバウオーク
- ・カインズ 鶴ヶ島店
- ・ベルク すねおり店
- ・ベルク 鶴ヶ島店
- ・ヤオコー 鶴ヶ島店
- ・ヤオコー 若葉駅西口店
- ・特別養護老人ホーム みどりの風鶴ヶ島
- ・つるがしま中央地域支え合い協議会
- ・すねおり地域支え合い協議会
- ・シルバー人材センター
- ・保育園、幼稚園
- ・各地域包括支援センター



10月1日 若葉駅  
「ボーイスカウト鶴ヶ島第1団」のみなさん



# 災害義援金

受付中!!

埼玉県共同募金会を通じて、被災された方々を支援することを目的に義援金を募集しております。

社会福祉協議会窓口に設置の義援金箱、もしくは振込等による協力方法があります。

また、被災された方々への支援活動を行うNPO・ボランティア団体などの活動に役立てていただく、「支える人を支える募金」支援金の募集も行っています。

詳しくは、**「赤い羽根 災害」** で **検索**

被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。



詳しくはこちら

## <令和6年能登半島地震>

- ◎令和6年能登半島地震災害義援金（中央共同募金会、新潟県共同募金会）  
令和6年6月28日まで
- ◎令和6年能登半島地震災害義援金（富山県共同募金会、福井県共同募金会）  
令和6年3月29日まで
- ◎令和6年能登半島地震災害義援金（石川県共同募金会）  
令和6年12月27日まで

## <令和5年6・7月大雨災害>

- ◎令和5年6・7月大雨災害義援金（中央共同募金会）  
令和6年3月29日まで
- ◎福岡県令和5年7月豪雨災害義援金（福岡県共同募金会）、令和5年7月九州北部豪雨災害佐賀県義援金（佐賀県共同募金会）  
令和6年3月29日まで

## 令和6年能登半島地震災害義援金募金活動レポート



1月11日街頭募金 若葉駅 西入間青年会議所



1月25日街頭募金 ワカバウオーク 社協役員等

鶴ヶ島第一小学校ボランティア委員会の子供たちが市庁舎1階と学校内で募金活動を行い、88,132円の義援金が集まりました。

2月14日現在、総額568,120円の義援金を社協で受け付けました。

### 藤中学校より義援金をあずかりました!

1月31日に、藤中学校環境福祉委員会の生徒より社協の会長が、総額66,145円の義援金をお預かりしました。藤中学校では、1月13日から1月19日までの間に、環境福祉委員会の生徒が学校内で義援金の呼びかけを行いました。1年生から3年生までの生徒、保護者、教職員のみなさんから被災地への助けになれば、と多くのご協力をいただきました。



社協のボランティアルームにて

左から本橋夏維智さん、内藤奏太さん、社協金泉会長、志村優昂さん、出川空愛さん

ご協力どうもありがとうございました!



# おめでとございます

## 令和5年度埼玉県社会福祉大会

埼玉県の社会福祉の発展に功績のあった898名・277団体が表彰されました。鶴ヶ島市内で長年活動している個人・団体が次の各部門で受賞されましたので、ご紹介いたします。(敬称略、順不同)  
 ※鶴ヶ島市社協から推薦をし、受賞された方々を掲載しています。

### 「中央募金会会長表彰」

奉仕年数10年以上(現在も活躍中)という条件を満たした上、過去に本会会長表彰知事表彰を受賞し、支会役職員報告書に掲載されている方  
 ・武田和子

### 「埼玉県社会福祉大会知事表彰」

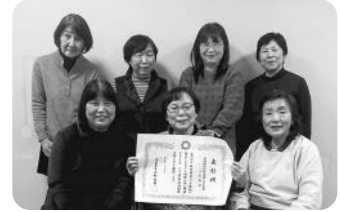
#### ①ボランティア(団体を含む)

社会福祉事業のボランティアとして15年以上、又はボランティア団体として10年以上にわたり率先して活動を行い、その功績が特に顕著であり、他の模範であると認められるもので、ボランティア又はボランティア団体として埼玉県社会福祉大会会長表彰を受賞したもの

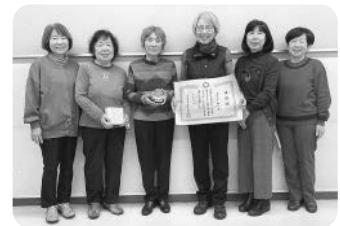
- ・小山田ヤス子
- ・田中光子
- ・葭原由子
- ・高次脳機能障害者を支える会 こもれび
- ・デイジー鶴ヶ島
- ・わかば風の会

#### ③共同募金活動奉仕者

共同募金活動の推進のための奉仕者として15年以上、又は奉仕団体として10年以上にわたり率先して活動を行い、その功績が特に顕著であり、他の模範であると認められるもの  
 ・井口美紀枝(上新田自治会 福祉委員)



「こもれび」のみなさん



「デイジー鶴ヶ島」のみなさん



上新田自治会  
井口美紀枝さん



埼玉レスキュー  
サポート・バイク  
ネットワーク

### 「埼玉県社会福祉大会会長表彰」

#### ①社会福祉協議会役員等

社会福祉協議会の役員等であって、その在職期間が15年以上で功績  
 顕著な者  
 ・成瀬有一

#### ②ボランティア

社会福祉事業のボランティアあるいは住民参加型在宅福祉サービスの協力者として10年以上、又はボランティア団体あるいは住民参加型在宅福祉サービス団体として8年以上にわたり、率先して活動を行い、功績顕著なもの

- ・佐藤みどり
- ・埼玉レスキューサポート・バイクネットワーク
- ・鶴ヶ島市立栄小学校

### 「埼玉県共同募金会会長表彰」

優秀地区・団体(共同募金の活動が特に優秀なもの)  
 ・鶴ヶ島市立富士見中学校



## 「日本赤十字社有功章等表彰」

日本赤十字社で定める奉仕者表彰基準を満たし、かつ役職歴が2期4年以上あり、前回の表彰から5年を経過された方の受賞が決定しましたのでご紹介いたします。(敬称略、順不同)



#### 銀色有功章

- 中塚和子
- ・黒岩みち子
- ・広瀬桂子

## 令和5年度鶴ヶ島市社会福祉協議会会長表彰

鶴ヶ島市社会福祉協議会(以下、本会)の発展に尽力し、本会事業に積極的に協力し、多額の寄付をした個人・団体へ感謝状の贈呈を行いました。(敬称略、順不同)

#### 表彰状

- ・成瀬有一
- ・木野登紀子

#### 感謝状

- ・富士見利用者の会
- ・横山明美



## ボランティア活動保険

日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための保険制度です。

**年間保険料** <<令和6年4月から令和7年3月31日まで>>

○基本プラン 350円 ○天災・地震補償プラン 500円

**加入申込み・問合せ** 社会福祉協議会まで

※補償内容の詳細等については、「ボランティア活動保険」で検索してください。

災害支援ボランティアに参加される場合は、事前に最寄りの社協でボランティア活動保険への加入が推奨されています。



## 3人乗り自転車抽選のお知らせ

鶴ヶ島市社会福祉協議会では、3人乗り自転車の抽選を二次元コードより受付します。

二次元コードからの申込みが難しい方は、電話にてご連絡ください。

3人乗り自転車貸出の詳細については、社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

抽選の結果につきましては、申し込み者全員にご連絡します。

自転車受け渡しの詳細は、当選者にご連絡します。

**対象者**：鶴ヶ島市内在住で、1歳～小学校入学前の年齢の子供が2名以上いる方

**申込期限**：令和6年3月1日（金）～25日（月）

**抽選日**：令和6年3月末

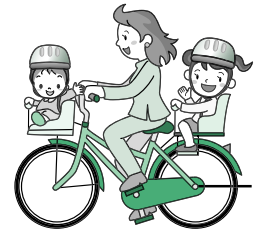
**費用**：1ヶ月1,000円 × 使用月（最大12ヶ月）

**問合せ**：049-271-6011

**担当**：児玉、小峰



申込みはこちら



### あたたかい善意、ありがとうございました。 (社会福祉協議会への寄附)

お寄せいただきました善意は、社会福祉事業に活用させていただきます。（順不同、敬称略）

鶴ヶ島市ゴルフ協会	40,200円
富士見ゴルフクラブ	8,099円
和紙ちぎり絵みふじ会	11,450円
鶴ヶ島市老人クラブ連合会	25,528円
すねおりサロン	985円
鶴ヶ島市赤十字奉仕団	19,850円
富士見利用者の会	64,217円
鶴ヶ島美術協会	1,400円
宗教法人慈眼寺 水田弘光	70,212円
親子ヘチマ料理教室参加者	1,102円
五十嵐 久也	2,024円
西入間ライオンズクラブ	タオル・菓子類
横山 明美	プリザーブドフラワー、コサージュ

その他、匿名にて8名の方から寄附金と物品をお寄せいただきました。

(令和5年10月1日～令和6年1月31日)

### 窓 口 一 覧

#### ■ 鶴ヶ島市社会福祉協議会

〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木16-1 (市庁舎6階)

(月～金曜日 午前9時～午後5時15分)

電話 049-271-6011(代表) FAX 049-287-0557

#### ● 手話通訳者派遣事業担当

FAX 049-271-6277 電話 049-271-6278

#### ● 権利擁護支援センター

● 障害者相談支援事業所 電話 049-277-3317

#### ● 鶴ヶ島市生活サポートセンター

電話 049-277-4116

#### ■ 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設「きいちご」

(月～金曜日 午前9時～午後5時15分)

〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木935-1

電話 049-287-7456 FAX 049-298-3241

